

単発利用団体の心得（体育館・武道場）

※両面共に必ずご確認ください。

☺ 利用料金 797 円/1H（小学校体育館） 834 円/1H（中学校体育館）
262 円（武道場）

☺ 利用制限 原則月2回、合計4時間以内
予算の関係上、更に利用制限をかける場合がありますのでご了承
ください。

☺ 注意事項

- 「学校体育施設利用許可書」を管理指導員へ提示し、ご利用ください。
- 利用中は管理指導員の指示に従ってください。
- 自家用車の乗り入れは原則禁止です。モノレール・バス・タクシーをご利用ください。
- 貴重品の盗難、事故や怪我など当教育委員会では一切責任を負いません。怪我や第三者への損害賠償などに備えて傷害保険等への加入をお勧めします。
- 利用中に施設・器具を破損させた場合は、団体の責任で速やかに原状回復してください。
- こども連れの方はメンバー同士交代で世話をしてください。
※過去に事故があり、管理指導員の判断で利用中止する場合があります。
- 運動に適した服装を着用し、体育館シューズを履いてください。
※土足、ジーパン、作業服等は禁止
- 学校内での飲酒、喫煙は一切禁止です。
- 学校備品（バレー、バドミントン支柱）は使用できます。
- ボールやネット、用具等は持ち込みとなります。
- 利用後は学校・民家へ迷惑にならないよう、速やかに退出してください。
- 団体の都合で利用しない場合は、利用日の1週間前までに市民スポーツ課へ連絡ください。使用料を還付できなくなりますのでご注意ください。
- 営利目的ではないこと。

☺ 注意事項 ★【コロナ対策関係】★

- 風邪の症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等の体調不良）や感染の疑いがある利用者は、活動を控えること。※利用者の同居家族や身近な方に当該症状や感染の疑いがある場合も活動を控えること。
- 活動中は必ず窓等を開けて、換気を行うこと。※競技に支障をきたす場合は、一定間隔で窓を開けて、定期的に換気を行うこと。
- 活動前後に複数人が触れる場所・物品等の消毒を行うこと。（主にドアノブ・手すり・スイッチ・モップの柄・支柱・手洗場の蛇口・トイレのタンクレバー等 ※消毒液・拭くもの（布・ペーパー）の各自持参をお願いします。）
- 手洗い、アルコール等による手指消毒をこまめに実施すること。
- マスク持参のうえ、スポーツ活動時以外は、マスクを着用すること。
- 大人数が一度に密集しないように工夫すること。（更衣室利用時、ミーティング等）
- 共有を避けることが可能なもの（コップやペットボトル、タオル等）は、共有を避けること。
- 利用終了後 2 週間以内に利用団体の中で新型コロナウイルス感染者が出た場合は、管理指導員に対して速やかに報告すること。
- 代表者は保健所の聞き取り調査及び当日利用者全員の氏名、連絡先の提出依頼に協力すること。

☺ 協力依頼

- 団体のゴミはすべて持ち帰ってください。
※学校に設置されているゴミ箱は使用できません。
- 学校施設を利用していることを忘れず、トイレトペーパー・ゴミ袋は団体で持参してください。

☺ 問い合わせ先

那覇市教育委員会 市民スポーツ課（本庁舎10階）

☎ 098-917-3504 FAX 098-917-3521

管理指導員連絡先
